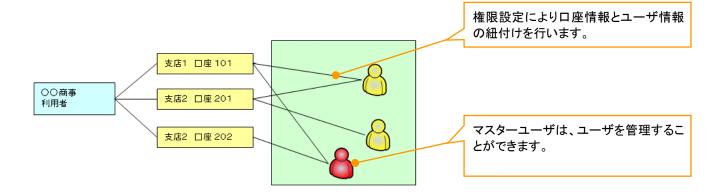
ユーザについて

→ユーザはマスターユーザと一般ユーザの2種類が存在します。

ユーザの種類	説明
マスターユーザ	自分自身を含めた全てのユーザを管理することができるユーザ。
一般ユーザ	マスターユーザによって管理され、業務権限が付与されたユーザ。



→マスター、一般ユーザの実施可能取引について

マスターユーザが管理対象ユーザ(自分自身・一般ユーザ)に対して、《電子記録債権サービス》上で実施できる項目を示します。また、一般ユーザが実施できる項目を示します。

NIC	cht 그산 타리	マスタユーザ		一般ユーザ
NO	実施可能取引	自分自身	一般ユーザ	自分自身
1	ユーザの変更(ユーザ権限付与)	0	0	×
2	ューザの更新	0	0	×
3	ユーザの照会	0	0	×
4	一般ユーザの承認パスワード初期化	×	0	×
5	一般ユーザのログインパスワード初期化	×	0	×
6	ユーザの登録解除	×	0	×
7	メールアドレス変更	0	0	×
8	電子証明書発行	×	0	×
9	電子証明書再発行	×	0	×
10	電子証明書失効	×	0	×
11	電子証明書取得	0	×	0
12	ユーザ名変更	0	0	0
13	自分自身のログインパスワードの変更	0	×	0
13	(ロック時の変更は不可)	O	^	O
14	自分自身の承認パスワード変更		×	0
	(ロック時の変更は不可)	U	^)
15	自分自身の操作履歴照会	0	×	0

マスターユーザの承認パスワードの初期化、ログインパスワードの初期化、電子証明書発行、再発行、失効の取引は、信用金庫にて実施しますので所定のお手続きをお願いいたします。

→ユーザの初期状態

ユーザが初期状態で保有している利用可能な取引です。削除することはできません。

ユーザの種類	利用可能な取引	
マスターユーザ	 ・ユーザ情報の変更(権限の付与) ・ユーザ情報の更新 ・ユーザ情報の照会 ・一般ユーザのログインパスワード初期化 ・一般ユーザの承認パスワード初期化 ・ユーザの登録・解除 ・メールアドレス変更 ・一般ユーザの電子証明書発行 ・一般ユーザの電子証明書失効 	
全ユーザ (マスターユーザ、一般ユーザ)	・ユーザ名変更 ・自分自身のログインパスワードの変更(ロック中は変更不可) ・自分自身の承認パスワード変更(ロック中は変更不可) ・自分自身の操作履歴照会 ・取引先照会 ・通知情報照会 ・一括記録(結果一覧照会)*1 ・電子証明書取得 ・企業情報の照会	

→ 承認不要業務

担当者と承認者の区別がなく、承認の必要の無い取引です。

業務	利用可能な取引
利用者情報照会	利用者情報照会
取引先管理	取引先管理(登録/変更/削除)
取引履歴照会	取引履歴照会
操作履歴照会**2	操作履歴照会
債権照会(開示)	開示(およびダウンロード)
融資申込	融資申込照会*4*5

→ 承認対象業務

対象業務の担当者権限を保有した場合、その取引の仮登録を行うことができます。

対象業務の承認者権限を保有した場合、その取引の仮登録を承認することができます。

業務	利用可能な取引
	・債権発生請求(債務者請求)
	·債権発生請求(債権者請求)
	•債権譲渡請求
	·分割記録請求
記録請求	・債権一括請求
	·変更記録請求
	·保証記録請求
	·支払等記録請求
	·取引先管理(登録/変更/削除) ^{※3※5}
ラ 次 中 い	·割引申込
融資申込 	•譲渡担保申込
指定許可管理	·指定許可管理(登録/変更/解除)

◆担当者権限/承認者権限

担当者/承認者	説明
担当者権限	電子記録債権の取引を仮登録または差戻しされた取引を修正/削除する権限
承認者権限	担当者が行った仮登録を、承認/差戻しする権限

① ご注意事項※1:口座権限が必要となります。

※2:自分自身の操作履歴照会の場合、権限は不要です。

※3:記録請求権限が付与された場合、取引先管理も利用可能になります。

※4:割引業務、譲渡担保業務のどちらかを保有していれば、利用可能になります。

※5:担当者権限/承認者権限に関係なく、利用可能です。

ユーザ設定の手順

- ❖ 概要
 - ✓ 電子記録債権取引の操作を行うユーザ情報を管理します。
- ❖ 事前準備
 - ✓ ご自身の「承認パスワード」が必要です。

初回利用時のユーザ設定手順

《電子記録債権サービス》を初めてご利用いただく場合、所定の操作が必要となりますので、本書付録の「はじめてご利用になる方へ」をご参照のうえ、設定を行ってください。

認証がID・パスワード方式の場合

「付録 1-1「はじめてご利用になる方へ「初期設定(ID・パスワード方式)」

認証が電子証明書方式の場合

「^⑤付録 1-2「はじめてご利用になる方へ「初期設定(電子証明書方式)」

ユーザ情報の変更手順

《電子記録債権サービス》をご利用の中で、メールアドレスが変更となった場合やログインパスワードを変更したい場合に、所定の操作が必要となりますので、本書付録の「ユーザ情報の変更手順」をご参照のうえ、変更を実施してください。

☞付録 2「ユーザ情報の変更手順」